

評価基準

S S : 目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。
 S : 目標の達成状況として優れた実績を上げている。
 A : 目標の達成状況として着実に実績を上げている。
 B : 目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。
 C : 目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点	
基準1. 使命・目的等						
1-1 使命・目的及び教育目的の設定						
	①	意義・内容の具体性と明確性	経営会議	使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	本学の目的は、建学の精神であるKVA精神（知識の啓発、徳性の涵養、技術の錬磨）を具現化する高度の知識、技能を教授研究し、わが国文化の高揚発達に貢献するとともに、国際性豊かな人間を育成することであり、学則に記されている。	A
	②	簡潔な文章化	経営会議	使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	本学の教育目的は、学生全員に配付される「学院生活便覧」、「大学案内」やホームページに、教育方針として、簡潔に記載している。	A
	③	個性・特色の明示	経営会議	使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	ICT技術と語学力を現代社会の基礎的技能と捉え、国際教養と社会生活・職業生活に必要なマネジメント能力と情報スキルの習得による人材の育成など、大学の特色を明示している。また、人材育成のイメージを図で示すなどして、簡単に理解できるよう工夫している。	A
	④	変化への対応	経営会議	社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行っているか。	令和2年度中に、令和3年度に向けてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの見直しを行った。 令和3年度は、令和4年度からのカリキュラム変更に合わせてカリキュラムポリシーの見直しを行い改正した。	A
1-2 使命・目的及び教育目的の反映						
	①	役員、教職員の理解と支持	経営会議 授業運営センター	使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	令和4年1月の理事会にて「令和4年度教育課程の方向性について」が報告され、了承された。この方向性について、授業運営センターで検討されたのち、経営会議にて問題の共有、解決を図り、案件に応じて教授会で審議を行った。これに伴う学則の変更は、理事会、評議員会に諮っている。	A
	②	学内外への周知	経営会議	使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	学生に対しては「学院生活便覧」にて周知している。教職員に対しては、月に1回開催の教授会及び全体教職員会議にて周知している。新規採用者に対しては、就任前の説明会にて説明している。 また学外に対しては、大学案内、21世紀型教育研究所報やホームページなどを通じて、周知している。	A
	③	中長期的な計画への反映	経営会議	使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	令和2年（2020年）3月26日の理事会、評議員会において承認された「学校法人筑波学院大学 中期的な計画（令和2年度～令和7年度）」には、教学の改革・改善が盛り込まれている。	A
	④	三つのポリシーへの反映	経営会議	使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	三つのポリシーに建学の精神、使命・目的及び教育目的を反映させている。	A
	⑤	教育研究組織の構成との整合性	経営会議 授業運営センター	使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか。	経営情報学部にビジネスデザイン学科が設置されている。ビジネスデザイン学科には、ビジネスマネジメントコース、グローバルコミュニケーションコース、メディアデザインコース、情報デザインコース、地域デザインコースの5つの履修モデルがあり、教育目的を具現化するためのカリキュラムとなっている。	A

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点
基準2. 学生					
2-1 学生の受入れ					
①	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	経営会議 入試部	教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	アドミッションポリシーをホームページや募集要項で公表・周知している。	A
	アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	入試部 入試委員会	アドミッション・ポリシーに沿って、入学受入れを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	入学受入れは、アドミッションポリシーに沿って適切に実施されている。学長の下に入学受入れ会議を置き、入学受入れ案を決定する。入学受入れ会議では、教授会に代わり入試委員会の意見を聴くことになっている。入学受入れの適正については、入試委員会で検証し、教授会にて報告した。	A
	入学定員に沿った適切な入学受入れ数の維持	入試委員会 入試グループ	定員充足率の向上	令和3年度（2021年度）の入学受入れ数は、留学生以外（日本人学生と外国人学生）が109人、私費外国人留学生が52人の合計161人だった。令和2年度（2020年度）の入学受入れ数は、留学生以外が105人、私費外国人留学生が94人の合計199人だったので38人の減少となった。令和3年5月1日の在籍者数は648名であった。	B
2-2 学修支援					
①	教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	教務委員会 教務学生支援グループ	教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	教員との連携をはかるため、教務学生支援グループリーダーが教務委員会メンバーとなっている。教員が授業で機材を使用する場合やオンライン授業を行う場合など、職員がサポートしている。基礎ゼミ担任には、学生指導歴の長い職員が担任となることもあり、学修支援や生活支援を行っている。	A
	② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	教務委員会	障がいのある学生への配慮を行っているか。	障がいのある学生から配慮願いがあった場合に、配慮内容を検討し、授業科目担当者へ通知している。	A
			オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	専任教員にオフィスアワーを義務付けている。オフィスアワーは、学内の掲示板と各教員の研究室前に掲示し、学生に周知している。	S
			教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	レポートの回収や卒業研究論文の提出先として、教務・学生支援グループが担当している。また非常勤講師のレジュメの印刷、教室機材の仕様説明、教室資料の不具合時の対応は、事務職員が支援している。	A
中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	令和2年度（2020年度）入学受入れから、基礎ゼミを開設し、基礎ゼミ担当者がクラス担任の役割をしている。基礎ゼミは、原則毎週開講されており、履修指導、生活指導も行う。令和3年度（2021年度）の退学率は、令和2年度（2020年度）より0.8ポイント上昇した。しかし、1年生の退学率が3.4ポイントダウンし、基礎ゼミでの対応が効果を奏していると考えられる。	S			
2-3 キャリア支援					
①	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関	就職委員会 教務委員会	インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	キャリア形成科目（4科目6単位）に必修科目（キャリアデザインA、キャリアデザインB、就職のための基礎知識A、就職のための基礎知識B）を開設している。また進路支援科目群の、選択必修科目の一つとして「インターンシップ」が開設され、単位付科目としている。インターンシップの担当教員は、インターンシップ派遣前の事前指導と、派遣後の振り返りとして事後指導を行っている。コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和3年度は12名（内留学生3名）が参加した。	A

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点
	① 社会情勢・職業の自立に関与する支援体制の整備	就職委員会	就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	就職委員会と就職支援室が連携し、就職支援を行っている。またハローワークの職員が定期的に就職相談にあたった。就職委員会では、指導計画の立案、ガイダンス等の開催、相談・助言を行うほか、就職に関する諸資料の整備、企業への求人開拓活動、学生個々に対する就職相談や求人紹介を行っている。令和2年度（2020年度）に続き、令和3年度（2021年度）はコロナウイルス感染症のため、就職活動に大きな影響があり、卒業生の就職率は約74.5%に留まった。	A
2-4 学生サービス					
①	学生生活の安定のための支援	学生委員会	学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	学生サービスや厚生補導については、学生生活委員会が行っている。委員会は毎月開催され、教務学生支援グループと連携をとっている。	A
		経営会議 留学生センター	奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	成績優秀な学生を表彰し、奨学金を授与する学校法人奨学金が創設された。奨学生は、前年度の成績（GPA）により選考した。私費外国人留学生に対しては、家庭からの仕送りを考慮し、経済状況により授業料を減免している。	A
		教務学生支援グループ	学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	課外活動をするために部室棟があり、年度単位で活動団体に貸与している。令和3年度（2021年度）は、オンラインでの学園祭となったが、教職員がサポートし、開催された。保護者で構成する筑波学院大学後援会では、学園祭への経済支援だけでなく、課外活動へも支援している。	A
		教務学生支援グループ 学生相談室	学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	学生相談カウンセラーが週に1回、学生の相談に応じている。内容により、学内の組織と連携し、対応できる体制をとっている。また別途学生の相談には、担任、ゼミ担当教員や教務学生支援グループが応じている。また場合によっては、医療機関などとも連携している。	A
		留学生センター	留学生への支援体制の充実	留学生センターに職員を増員し、在籍管理から修学支援や生活支援など総合的な支援を行った。	A
2-5 学修環境の整備					
①	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	経営会議	教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	令和3年度（2021年度）は、1号棟1階トイレの改修及び、校舎外壁タイルの一部修繕を実施した。	A
②	実習施設、図書館等の有効活用	図書館事務室	適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	図書館には約84,000冊の蔵書がある。令和3年度（2021年度）は対面授業開講に伴い、通常開館とした。	A
		ネットワーク管理室	教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。	情報処理演習室は5つあり、授業の入っていない時には自習することができる。校舎内はwifiが整備され、校内ではオンライン授業に対応できるようになっている。履修者数が50名を超える場合は、オンライン授業での対応とした。	A

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点
③	バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	管理グループ	施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	エレベータや障がい者用トイレを設置しており、教室への段差は無い。すべての一般教室に、車いす対応の机を各1個設置している。	A
④	授業を行う学生数の適切な管理	教務委員会	授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	必修科目の英語や情報系の授業では、少人数のクラス分けをしており、適正な学生数で授業を行っている。さらにコロナウイルス感染防止のため、従来の教室収容人数を見直した。そして受講生が多い場合（50人以上の受講者がいる場合）は、オンライン授業とした。	A
2-6 学生の意見・要望への対応					
①	学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	教務委員会	学生の学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学習支援の体制改善に反映させているか。	各学期に、「授業改善アンケート」を3回実施した。アンケート結果は、即教員へフィードバックされ、教員は改善報告書を提出した。3回のアンケート実施を見直し、令和4年度は各学期2回の実施とする。 なおアンケート結果により、時間割の開講時間の調整を行った。	A
②	心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	学生生活委員会 授業運営センター	学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	年に一度、学長と学生代表が対話できる機会を設け、学生の意見をくみ上げる仕組みを整えている。 学生の課外活動などについては学生生活委員会が、施設・設備については事務局管理グループが、学修支援に関する意見や要望は授業運営センターに報告され、検討した。 さらに年度末には、「学生生活アンケート」を全学生を対象に実施し、結果は上記と同様に各部署に報告され、検討している。	A
③	学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	学生生活委員会 管理グループ	施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。		A
基準3. 教育課程					
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定					
①	教育目的を踏まえたディプロマポリシーの策定と周知	授業運営センター	教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーも毎年見直しており、学院生活便覧、ホームページや大学案内等で内外に公表・周知している。	A
②	ディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	授業運営センター	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。	「筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」に、単位認定や卒業認定基準およびGPAについて規定している。これらについては、学院生活便覧に記載し、オリエンテーション時にも学生に周知している。	A
③	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	授業運営センター 教授会	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。	単位認定については、学期末に授業運営センターで案を作成し、教授会で意見聴取している。卒業の認定及び学位授与については、授業運営センターで審査の上案を作成し、教授会で意見聴取し、学長が学位を授与している。卒業要件は「教育課程及び履修方法に関する規程」により、卒業要件単位を満たすだけでなく、入学時からの累計GPAが1.5以上であることが条件になっている。	A
3-2 教育課程及び教授方法					
①	カリキュラムポリシーの策定と周知	教務委員会	教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーを定め、周知しているか。	ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーも毎年見直しており、学院生活便覧、ホームページや大学案内等で内外に公表・周知している。	A
②	カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性	教務委員会	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。	学修成果として身に付けるべき力を示す（ディプロマポリシー）とともに、そこに到達するための各学年の教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている。	A

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点
	③ カリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成	教務委員会	カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	カリキュラムポリシーに沿って教育課程は編成されている。5コースの教育目標を見直し、カリキュラムを体系的に再編成した。令和3年度(2021年度)は、ルーブリックを作成した。	A
		教務委員会	シラバスを適切に整備しているか。	シラバスには、以下の項目が記載されている。 ディプロマポリシーにあるキーワード、アクティブラーニングの要素、実務家教育による講義、授業概要、到達目標、事前・事後学習、授業計画、評価方法、フィードバック方法、テキスト、参考文献	A
		教務委員会	履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	本学でのキャップは44単位としている。ただし直前の学期のGPAが高い場合は、特例として上限を超えて登録できる。このことは、「筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」に規定されている。令和4年度より現状の履修方法に併せることとし、キャップを48単位とする。	A
④	教養教育の実施	教務委員会	教養課程を適切に実施しているか。	教養科目は、総合教養科目群、入門科目群、進路支援科目群に配置している。総合教養科目群の各科目を大学教育の基盤として実施している。	A
⑤	教授方法の工夫・開発と効果的な実施	教務委員会	教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	授業研究会で、月に1回、教員の授業上の工夫について発表し、意見交換を行った。	A
3-3 学修成果の点検・評価					
①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の確立とその運用	教務委員会	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。	学生の学修成果は、学生カルテのレーダーチャートで本学ではどのような力を身につけられたかが可視化されている。年度末には全学生に対して「学生生活アンケート」を行い、学生の生活や意識の調査をしている。就職先企業にも卒業生に対するアンケートを実施している。今後は、これらの調査結果を総合的に分析していく。	A
②	教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	FD・SD委員会 教務委員会	学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	令和3年度(2021年度)は、学期の途中と学期末の3回、授業改善アンケートを行った。 従来は、質問紙で行っていたが、Google Formを利用したWebアンケートに切り替え、即時に集計し、教員へのフィードバックが早くできるようにした。 教員はその結果により授業改善報告書を作成し、提出する。	A
基準4. 教員・職員					
4-1 教学マネジメントの機能性					
①	大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	経営会議	学長がリーダーシップを発揮するための支援、補佐体制	財務状況の改善を始めた大学改革が喫緊の課題である本学において、月に2回経営会議(出席者:理事長、学長、常務理事、法人本部長、事務局次長)を開催し、大学側と経営側の意思疎通を図っている。これにより、学長を理事側、大学側双方から支える体制が確立され、学長の強いリーダーシップを最大限生かせる体制とした。	A

		担当委員会	目標等	達成結果および根拠	自己採点
②	権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	経営会議	学長、学部長の責任範囲の明確化	小規模大学ならではの意思決定及び実行の更なる迅速化を図るために、学長補佐を空席として、教学組織は学長を直接学部長が支える体制としている。令和2年度(2020年度)より教学組織の学部長の下に、部制を取り入れ、「教務部」「総務学生部」「入試部」「就職部」とした。各部に部長を置き、部の下に委員会を配置した。隔週の経営会議前に、部長報告の機会を設け、課題がある場合に迅速な対応ができた。	A
	職員配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	経営会議	教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか	職員の配置と役割の明確化を図るため、「組織規則」、「職務権限規則」及び「事務組織の事務分掌について(理事長裁定)」において、組織、権限及び事務分掌を明確に定めることで、円滑に事務対応ができるようにすることで、教学マネジメントの機能性を確保している。	A
4-2 教員の配置・職能開発等					
①	教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	経営会議	大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	令和3年度(2021年度)は、ILAコースに10名の外国籍教員を採用した。また留学生の日本語指導(学修支援)と生活支援の充実を図るため、教員と兼務の職員を3名採用した。さらに教育内容を充実させるため、様々な専門の教授職の採用進めた。	A
	FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	経営会議 (FD・SD委員会)	FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	授業研究会を月に1回開催し、教員の授業力の向上を踏った。	A
4-3 職員の研修					
①	SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	経営会議 (FD・SD委員会)	職員の資質・能力向上のため研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。	学内講師によるIR研修会を実施した。	A
4-4 研究支援					
①	研究環境の整備と適切な運営・管理	経営会議 総務グループ	快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	令和2年度(2020年度)より、教員個別に配分する個人研究費とは別に、研究計画を申請し、採択された研究に配分するための共同研究費助成制度を設けた。令和3年度(2021年度)は、5件が採択された。	A
	研究倫理の確立と厳正な運用	監査室	研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	倫理規範を策定し運用しているが、令和3年度は倫理要綱に抵触する事案はなかった。	A
③	研究活動への資源の配分	経営会議 総務グループ	研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。	令和2年度(2020年度)より、教員個別に配分する個人研究費とは別に、研究計画を申請し、採択された研究に配分するための共同研究費助成制度を設けた。2021年度は、5件が採択された。	S